

12月7日(日)は「地域防災の日」

静岡県の「地域防災の日」と「地域防災訓練」

今から約80年前の1944年(昭和19年)12月7日に、紀伊半島の南東沖を震源とする東南海地震が発生しました。この地震は、県内各地にも大きな被害をもたらし死者・行方不明者295人の犠牲者を出しました。

また、1983年(昭和58年)には、日本海中部地震が発生し、約3000戸を超える住家被害や死者104名(うち津波によるもの100名)に及ぶ被害が生じました。

これらの教訓を活かす訓練として、地域防災訓練は1983年(昭和58年)に始まり、また、1986年(昭和61年)からは12月の第1日曜日を「地域防災の日」と定め、各地域の自主防災組織が中心となった訓練を行っており、今年で43回目となります。



令和 7 年度静岡県地域防災訓練実施要領

1 目 的

本県では、昭和58年度から、毎年、地域防災の日を中心とした地震防災強化月間において、「地域の特性に応じた防災体制の確立」と「県民の防災意識の高揚による減災の実現」を目的に、自主防災組織を主体とした地域防災訓練を実施している。

静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023では、「想定犠牲者の9割減災」と「被災者の健康被害の最小化」の達成に取り組んでおり、自助、共助の再確認と改善に取り組むことで、地域防災力の更なる向上を図る。

2 統一実施日

令和7年12月7日（日）「地域防災の日」（12月の第1日曜日）

訓練の実施内容により、令和7年11月1日（土）～12月7日（日）間で任意の日を設定してもよい。

3 訓練想定

各地域の特性に応じ、地震・津波・火山噴火災害のほか、風水害による被害等のリスクを踏まえた想定のもと訓練を実施する。

4 訓練実施項目及び配慮事項

訓練実施項目については、別紙1「訓練項目例」を参考として実施するものとする。家庭や自主防災組織、学校、事業所等における自助・共助の防災力を高めるために、別に定める「地域防災強化月間実施方針」において、重点的に取り組むとされた以下の重点項目概要を本訓練においても重点項目とする。引き続き、能登半島地震における教訓へ対応する訓練についても、重点項目とする。

なお、実施に当たっては、感染症防止に留意し、地域特性を踏まえ実施するものとする。

また、今年度から12月が「多文化共生月間」に位置付けられたことを踏まえ、外国人県民を地域防災の担い手と捉えて、積極的な訓練参加を呼びかけるものとする。

さらに、日頃から災害に備える「フェーズフリー」（※）の考え方を取り入れ、普段使っているものが災害時に役立つよう工夫することで無理なく地震に備えるものとする。

※「フェーズフリー」とは

フェーズフリーとは平常時と非常時の境界を取り除くことを意味する。

普段の暮らしで使っている身の周りのモノやサービスを、災害などの非常時にも役立つようにデザインしたり、活用したりすることで、「特別な備え」を意識しなくても、自然と防災につながることを目指す新しい防災の考え方。

＜重点項目 概要＞・・・令和7年度地震防災強化月間実施方針より

自助	○「わたしの避難計画」の作成及び点検 ・ハザードマップで自分のいる場所の災害リスクを確認（総合防災アプリ「静岡県防災」の活用） ○緊急防災情報の確認 （「南海トラフ地震臨時情報」、「特別警報」、「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」） ○避難訓練など自主防災活動への参加 ・避難場所、避難経路、避難所要時間の確認（総合防災アプリ「静岡県防災」の活用） ○身の回りの防災対策の確認 ・家具類の固定 ・家庭内の7日分の生活物資の備蓄（ローリングストックによる食料品保管、風呂等での生活用水確保を含む） ・携帯トイレの備蓄 ○フェーズフリーの考えを意識した取組 ・災害への備えを特別なものとせず、普段の生活に溶け込ませることを意識した行動（例）普段から消費する食品を少し多めに買い足す。掃除のついでに家具の転倒防止対策や窓ガラス飛散防止フィルムの確認など ○地震保険の加入 ・地震、噴火、津波による火災、損壊、流失などで建物や家財が損害を受けた際に支払われる保険の加入を検討し、「もしも」に備える
共助	○避難所運営訓練の実施 ・自主防災組織の運営体制の確認 ・女性や外国人県民の視点を取り入れた避難所環境や運営方法の確認 ・避難行動要支援者の所在の把握と支援方法の確認 ・上記確認事項を踏まえた避難所運営訓練の実施 ○避難訓練の継続的な実施 ・避難所要時間や避難経路の検証 ・若年世代や外国人県民の地域防災活動への参加

＜能登半島地震を踏まえた重点項目＞

自助	・住宅の耐震化の確認 ・火災防止対策の確認（感震ブレーカー、住宅用火災警報器などの備え） ・電気・ガス・水道・電話・交通機関等の被害の発生を想定した備えの確認
共助	・自主防災組織における情報伝達方法の確認 ・感染症対策や衛生環境改善（簡易トイレ・マンホールトイレ等）を踏まえた避難所運営訓練の実施 ・孤立が予想される地域における対応（住民が主体となったヘリポート開設訓練、通信手段の確認、給水訓練や炊出し訓練など）

5 実施主体・協力機関等

実施主体 自主防災組織、地域内の事業所、消防団等

協力機関等 県、市町、静岡県警察、消防本部、自衛隊、海上保安庁等

6 訓練中止の決定

荒天等の場合は、住民の安全確保を最優先として、市町ごとの状況判断に基づき対応することとする。

なお、県としての中止基準は、原則として別紙4のとおり。

令和7年度静岡県地域防災訓練 訓練項目例

番号	大区分	中区分	小区分	推奨 (※1)
1	自助	住 居	「家庭内DIG(※2)」により、自宅内の危険度をチェックし、家具類の固定や配置換えなどを実施する。	推奨
2			住宅の耐震化や火災防止対策（感震ブレーカー、住宅用火災警報器などの備え）を確認する。	
3			住居周りのブロック塀の点検を行い、避難経路や自宅近隣の危険箇所を確認する。	
4		備 蓄	ローリングストックの活用等による、家庭内における食料や携帯トイレ等の生活物資、感染症対策用品等の7日分の備蓄を確認する。	
5		確 認	市町配布のハザードマップや防災アプリ「静岡県防災」・静岡県GISにより、自宅、学校、職場の災害危険度を確認する。	
6			家族の安否確認方法・集合場所を確認する。	
7			「家庭内対策（自助）チェックリスト（※3）」等により、各家庭で行う防災対策を認識する。	
8			南海トラフ地震臨時情報について自主防災組織等を通じ、地域住民へ周知する。	
9			「特別警報」について、地域住民へ自らが的確な避難行動がとれるよう自主防災組織等を通じて周知する。	
10			津波、台風、豪雨時に「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」が発令された場合に、的確な避難行動をとれるよう自主防災組織等を通じて周知する。	
11			防災・減災に役立つコンテンツ（※4）をテーマ別・災害別に確認する。	
12			防災アプリ「静岡県防災」等の学習コンテンツを活用し、防災に係る啓発活動を行う。	
13			電気・ガス・水道・電話・交通機関等の被害の発生を想定した備えを確認する。	推奨
14			各自の携帯電話の緊急速報メール（※5）の受信設定を確認する。	
15			災害用伝言ダイヤル「171」及び災害用伝言板（web171）（別紙3参照）等の使用方法を確認する。	
16			「命のパスポート（※6）」を確認する。	
17		点 検	「わたしの避難計画（※7）」を作成し、避難計画を家族で点検する。	
18			避難先までの経路や時間、津波到達アニメーションで経路を再確認する。（防災アプリ「静岡県防災」の避難トレーニング機能を活用）	
19			防災まち歩きにより、自らの避難方法や危険箇所を点検する。	
20			防災アプリ「静岡県防災」の避難所支援機能を活用し、避難所利用簿の事前登録を行う。	
21			「フェーズフリー（※8）」の考え方を取り入れ、カセットコンロやポリ袋を用いた「ポリ袋調理」で非常食をつくったり、懐中電灯やモバイルバッテリーなどの位置の確認や、1時間停電して非常用照明などで生活を体験したり、ゴミ袋と段ボールで簡易トイレを作るなど、日常生活の延長で実践できることを確認する。	推奨
22	共助	体 制	「地域防災活動マニュアル」と「ふじのくに防災ナビ」を活用し、自主防災組織、消防団、学校、事業所等の組織体制と連絡体制を確認する。	
23			女性専用スペースの設置や避難所運営の意思決定の場に一定数の女性が参画する組織づくりなど、男女共同参画の視点から再確認し、女性のニーズが反映される男女が共に支え助け合う防災体制や避難所運営体制を構築する。	
24			防災アプリ「静岡県防災」の自主防災組織簡易評価カルテ、防災アプリアンケート、防災アプリ投稿の機能を活用し、自主防災組織本部体制を強化する。	
25			自主防災組織内の人材台帳を作成する。	

番号	大区分	中区分	小区分	推奨 (※1)
26	共 助	体 制	地域に居住する外国人県民の積極的な訓練への参加を促すとともに、「外国人住民のための避難生活ガイドブック「やさしい日本語」版、「多言語」版(※9)」を活用し、避難生活の様子などを紹介し、様々な人がともに助け合う防災体制を強化する。	推奨
27			「地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版(※9)」等を活用し、地震地域の災害リスクに応じた防災の基礎知識などを外国人県民に紹介し、様々な人がともに助け合う防災体制を強化する。	推奨
28			地域の防災人材や消防団など防災に関する専門的な知識と経験を有する者と訓練を実施する。	
29			企業の持つ「組織力」「資材力」「技術力」を生かし、人材や企業と連携した訓練を行う。	
30			避難時間の短縮を図るため、津波避難施設への道順を分かりやすい場所に掲示するなど、避難方法の見える化を図る。	
31			「自主防初動チェックリスト(※10)」を用いて初動体制を確認する。	
32			事業所等有する人的・物的な防災資源を確認し、地域と事業所等との協力体制を構築する。	
33			「避難行動要支援者名簿(※11)」を作成し、避難行動要支援者の所在の把握と支援方法を確認する。	
34			在宅避難、車中避難など避難行動中の方全てに対して、必要な情報伝達を行い、食料・生活必需品等が行き渡る体制を構築する。	
35			事業所等は、災害により従業員や利用者等が帰宅困難となることを想定し、滞在スペースや必要物資等を確認する。	
36		支 援	「避難行動要支援者名簿(※11)」の整備・更新を進める。	
37			世帯台帳、避難行動要支援者名簿等を活用した安否確認訓練を実施する。	
38			特別な介助が必要な住民の避難所受入体制を検討するとともに、福祉サービスが継続して受けられる福祉避難所等との連携を確認する。	
39			要配慮者が災害時に適切な避難行動をとれるよう、自宅等の災害リスクを伝えたり、最寄りの避難場所までの経路確認の機会とするなど、聴覚や視覚に障害がある人などを含む要配慮者の避難行動の理解促進や実効性確保に取り組む。	
40		運 営	「男女共同参画の視点からの防災手引書ダイジェスト版」を活用し、男女双方の視点を取り入れた避難所運営訓練を実施する。	
41			発災後の避難所生活をイメージしてもらうため、地域住民を対象に、スフィア基準(※12)を参考に生活環境改善(段ボールベッドやエアーマット等の簡易ベッド・パーティション・簡易トイレ・シャワー・仮設風呂等の設置、トイレカー等の派遣、キッチンカーやキッチン資機材を活用した温かい食事の提供、マンホールトイレ等)や感染症対策を踏まえた避難所運営訓練を実施する。	推奨
42			「避難所のペット飼育管理ガイドライン」に基づき、ペットとの同行避難を想定した避難所運営訓練を実施する。	
43			「自主防災組織活動(共助)チェックリスト(※13)」を活用し、取組が進んでいない活動を具体的に把握し、それに対応する訓練を実施する。	
44			防災アプリ「静岡県防災」の防災モニター機能を活用し、避難所開設状況を防災アプリに投稿する避難所開設訓練を実施する。	
45			防災アプリ「静岡県防災」の避難所支援機能を活用し、感染症を踏まえた受付方法の確認訓練を実施する。	
46			防災アプリ「静岡県防災」の避難所支援機能を活用し、避難生活における、感染症を踏まえた避難所内での情報伝達、および体調報告等の訓練を実施する。	

番号	大区分	中区分	小区分	推奨 (※1)
47	共 助	運 営	被災後生活の質的向上を目指し、避難所の居住スペースの割り当てや公共スペースの設置などの避難所運営訓練を行う。	
48		人材育成	地域防災指導員や地域防災人材バンク登録者（※14）、わたひな普及員を積極的に活用し、地域の防災力の底上げを図る。	
49			避難所の円滑な設置・運営のため、避難所運営ゲーム（HUG）（※15）等を活用する。	
50			地域防災の新たな担い手として、若年世代（中・高校生等）の地域防災訓練への参加を促進する。	
51			地域における率先避難者（※16）の育成を図る。	
52			防災資機材を適切に保管・管理するとともに、訓練を通じ、防災資機材を活用できる人材の育成を図る。	
53		その他	「イメージT E N（※17）」を通じて、自主防災組織本部運営マニュアルを見直す。	
54			避難先までの経路や時間、津波到達アニメーションで経路を検証する。（防災アプリ「静岡県防災」の避難トレーニング機能を活用）	
55			津波避難施設へ避難後、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表下において、津波警報が解除された場合、避難所への避難訓練を行う。	
56			「黄色いハンカチ作戦（※18）」の実施など、地域における安否確認訓練を実施する。	
57			若年世代と共に「防災資機材・防災用品点検チェックリスト」を活用して、避難所や自主防災倉庫の資機材等を点検し、操作方法の習熟を図る。（※19）。	
58			「地域防災活動マニュアル」を活用し、災害種別ごとの避難訓練を行う。	
59			観光施設や駅などで滞留する外国人などに対し、避難誘導訓練などを行う。	推奨
60	個別 災害 への 対応	風水害への対応	洪水・土砂災害ハザードマップ等で自宅や職場等の災害危険度を確認する。	
61			避難行動判定フロー等を活用して避難行動を確認する。	
62			避難行動が同一となる地域で、「わたしの避難計画」や「マイ・タイムライン」を作成する。	
63			市町配布のハザードマップや防災アプリ「静岡県防災」や静岡県GISを利用して、浸水想定区域図による自宅や職場等の災害危険度を確認する。	
64			市町配布のハザードマップや防災アプリ「静岡県防災」で指定緊急避難場所や避難所を確認するとともに、避難経路も確認する。	
65		火山災害への対応	富士山や伊豆東部火山群のハザードマップを確認する。	
66			富士山や伊豆東部火山群の噴火警戒レベルを周知し、避難行動を確認する。	
67	そ の 他	孤立地域の対応	孤立が予想される地域において住民が、災害時、安全にヘリコプターと連携を行えるようヘリポート開設訓練等を実施する。	推奨
68			孤立が予想される地域における通信手段を確認する。	推奨
69			孤立が予想される地域の住民が主体となった給水訓練や炊出し訓練等を実施する。	推奨

番号	大区分	中区分	小区分	推奨 (※1)
70	その他	外部との連携等	各種訓練を通じて、市町本部と自主防災組織の役割分担を確認する。	
71			災害ボランティアとの連携要領を確認する。	
72			病院、診療所、医療関係団体等との連携要領を確認する。	
73			福祉避難所の運営（※20）について、施設管理者等と連携要領を確認する。	
74			地域内輸送拠点（市町物資受入拠点）から避難所までの物資輸送の方法や手順を確認する。 ※参照：南海トラフ地震における静岡県広域受援計画（R4.6静岡県）	

- ※1 今年度特に重視する訓練及び能登半島地震を踏まえ重視する訓練。
- ※2 自宅の平面図などを見ながら、家族全員で災害時の対応策を考える訓練。詳細は静岡県のホームページ（別紙2）参照。
- ※3 詳細は静岡県のホームページ（別紙2）参照。
- ※4 詳細は内閣府のホームページ（別紙2）参照。
- ※5 詳細については、携帯電話各社のホームページ参照。
- ※6 詳細は静岡県のホームページ（別紙2）参照。
- ※7 詳細は静岡県のホームページ（別紙2）参照。
- ※8 詳細は、一般社団法人フェーズフリー協会「フェーズフリーとは」等（別紙2）参照。
- ※9 詳細は静岡県のホームページ（別紙2）参照。
- ※10 詳細は静岡県のホームページ（別紙2）参照。
- ※11 高齢者や障害のある人など、要配慮者を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎となる名簿。
- ※12 詳細はスフィアハンドブック（人道憲章と人道支援における最低基準）（別紙2）参照。
- ※13 詳細は静岡県のホームページ（別紙2）参照。
- ※14 静岡県知事が認証した「ふじのくに防災士」「ふじのくに防災フェロー」「ふじのくに防災マイスター」を登録した名簿。詳細については、静岡県のホームページ（別紙2）を参照すること。
- ※15 「避難所HUG」（Hinanzyo Unei Game）とは、避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。詳細は静岡県のホームページ（別紙2）参照。
- ※16 率先避難者とは、身近に危険の兆しが迫っている時に、その危険をイメージし、自ら率先して避ける行動を起こす人。
- ※17 災害時に自主防災組織がどのように対応したらいいかを具体的に考えるイメージトレーニング。詳細は静岡県のホームページ（別紙2）参照。
- ※18 災害時において無事であった家庭が、玄関先に黄色いハンカチを掲げることにより、救助の必要がない旨を近所に伝える安否確認体制のこと。
- ※19 防災資機材の操作訓練は、保管場所から持ち出すところから開始すること。リスト詳細は静岡県のホームページ（別紙2）参照。
- ※20 詳細は静岡県のホームページ（別紙2）参照。

参考情報

別紙 2

○各地域局の連絡先

＜賀茂地域局＞ 電話 0558-24-2004 ＜東部地域局＞ 電話 055-920-2180
 ＜中部地域局＞ 電話 054-644-9104 ＜西部地域局＞ 電話 0538-37-2204

○参考資料

静岡県防災アプリ のダウンロード	・ Google Playからダウンロードする場合 https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.shizuoka.pref.bousai&hl=ja	
	・ App Storeからダウンロードする場合 https://apps.apple.com/jp/app/id1455301913?l=ja&ls=1	
新型コロナウイルス 感染症関連	・ 新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン（第3版） http://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/corona_hinanjo03.pdf	
	・ 災害時における新型コロナウイルス感染症の防止対策 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/1040812/1029847.html	
地震被害想定・防 災対策関係	・ 静岡県第4次地震被害想定 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/1040810/1029867.html	
	・ 静岡県木造住宅耐震補強ITナビゲーション（プロジェクト「TOUKAI-0（ゼロ）」） https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kenchiku/taishinka/1041569/index.html	
	・ だって、みんなで助かりたいもん！～いざという時役に立つ、防災訓練事例集Vol.2～ https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/029/998/255-2011-1.pdf	

地震被害想定・防災対策関係	・ 命のパスポート https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/1030067.html	
	・ 防災の本棚 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/1003638/1003653/1003656/index.html	
	・ 地震対策情報 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/1003638/1043919/1040349/index.html	
自主防災関係	・ 一人ひとりの避難計画「わたしの避難計画」 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/1040812/1029856.html	
	・ 自主防災組織活動マニュアル https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/jishubosai/1030002.html	
	・ 自主防災組織災害対応訓練「イメージT E N」 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/jishubosai/1030089.html	
	・ 家庭内D I G ～地震がきても、わが家で暮らす方法～ https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/1040807/1030088.html	
	・ 備蓄について https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/bosaijoho/1030019.html	
	・ 避難所運営ゲーム（HUG）について https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/1003638/1043919/1030041.html	

自主防災関係	・ 防災・減災に役立つコンテンツ「自然災害から命を守るため、知ってほしいこと」 https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/cu_bosai/index.html	
	・ ペットの地震対策 https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/dobutsuaigo/1003146/1025167.html	
	・ 南海トラフ地震臨時情報の確認（静岡県ホームページ） https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/nankaitorafu/1035406.html	
	・ 外国人住民のための避難生活ガイドブック「やさしい日本語」版、「多言語」版 ・ 地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版 https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/1049844/tabunkachiiki/1056999/1015576.html	
自主防災関係 チェックリスト	・ 突発地震発生時の自主防☆初動チェックリスト ・ 避難所運営チェックリスト ・ 家庭内対策（自助）チェックリスト ・ 自主防災組織活動（共助）チェックリスト ・ 防災資機材・防災用品点検チェックリスト ・ 集合住宅の災害時の安全対策チェックリスト https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/jishubosai/1030017.html	
スフィア基準	・ スフィアハンドブック（人道憲章と人道支援における最低基準） https://jqan.info/wpJQ/wp-content/uploads/2019/10/spherehandbook2018_jpn_web.pdf	
福祉避難所	・ 福祉避難所 https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/iryo/1002863/1021887.html	
フェーズフリー	・ 一般社団法人フェーズフリー協会「フェーズフリーとは」 https://phasefree.or.jp/phasefree.html ・ 愛知県碧南市ホームページ https://www.city.hekinan.lg.jp/index.html ホーム＞組織一覧＞市民生活部＞危機管理課＞家庭での災害対策＞<u>いつもをもしもにフェーズフリー</u> ・ 栃木県小山市ホームページ https://www.city.oyama.tochigi.jp/ ホーム＞くらし＞防災・防犯＞防災＞災害に備える＞<u>備えないフェーズフリー</u> ・ 千葉県旭市ホームページ https://www.city.asahi.lg.jp/ トップ＞くらしの情報＞防災・防犯＞防災＞備えない防災のススメ～フェーズフリーを取り入れよう	   

人材の活用	・ 地域防災人材バンク名簿 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/1003638/1003653/1034674.html	
緊急速報メール 携帯電話各社HP	・ NTTドコモ https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/	
	・ KDDI (au) https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/	
	・ UQ mobile https://www.uqwimax.jp/mobile/plan/option/area-saigai-hinan/	
	・ ソフトバンク https://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/	
	・ Y!mobile https://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/	
	・ 楽天モバイル https://network.mobile.rakuten.co.jp/service/emergency-alert-mail/	
災害時の 電話利用方法	・ 災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板 災害用伝言サービス等の案内ページ（総務省ホームページ内） http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/net_anzen/hijyo/dengon.html	
	・ 一般社団法人 電気通信事業者協会 https://www.tca.or.jp/information/disaster.html	

災害時の 電話利用方法	・ 各電話会社による災害用伝言サービス等の案内ページ NTT東日本 http://www.ntt-east.co.jp/saigai/index.html	
	NTT西日本 https://www.ntt-west.co.jp/dengon/	
	NTTドコモ https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/index.html	
	KDDI (au) https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/	
	UQ mobile https://www.uqwimax.jp/information/202102141.html	
	ソフトバンク https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/	
	Y!mobile https://www.ymobile.jp/service/dengon/	
	楽天モバイル https://mobile.rakuten.co.jp/news/anpi_20160415/	
風水害対策	・ 県内市町のハザードマップへのリンク一覧 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/1049223/1035848.html	

風水害対策	・ハザードマップポータルサイト https://disaportal.gsi.go.jp	
	・国土交通省地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ） https://suiboumap.gsi.go.jp/	
	・マイタイムライン https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tisiki/syozaiti/mytimeline/index.html	
	・マイタイムラインの取組 （★みんなでマイタイムラインプロジェクト★） http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00285.html	
	・風水害イメージＴＥＮ（マニュアル）※リンク先のページ下方参照 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/1003638/1043919/1043513.html	
火山防災対策	・富士山火山防災対策 -富士山噴火時避難ルートマップ -富士山火山防災GIS(静岡県地理情報システム) -富士山火山広域避難計画 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/kazanfunka/fujisankazan/1030022.html	
	・伊豆東部の地震活動の見通しに関する情報について https://www.data.jma.go.jp/svd/eeew/data/izu/izu_eq_index.html	
	・気象庁の活火山情報 -富士山の火山観測データ https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=314	
	-伊豆東部火山群の火山観測データ https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=316	

「令和7年度静岡県地域防災訓練」の期間は

NTT災害用伝言ダイヤル「171」及び災害用伝言板(web171)を実体験できます！

利用可能期間：12月5日(金)午前5時～12月7日(日)午後7時まで

NTT西日本

災害用伝言ダイヤル

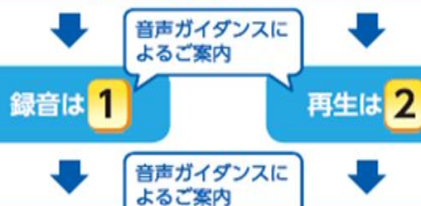
171

～あなたの無事を伝えましょう！～

電話を利用して被災地の方などの安否情報を確認する「声の伝言板」です。

ご利用方法

171 にダイヤル



被災地の方はご自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方などの電話番号を市外局番からダイヤルしてください。携帯電話等の電話番号でも登録可能です。

市外局番 市内局番 お客様番号

音声ガイダンスによるご案内

ガイダンスに従い、録音（再生）

災害用伝言ダイヤル(171)

ご利用の注意



ご利用できる電話

加入電話、ISDN ※、公衆電話、ひかり電話※、災害時特設公衆電話からご利用できます。携帯電話からもご利用いただけますが、詳しくは各通信事業者へお問い合わせください。※ダイヤル式電話機をお使いの場合、ご利用になれません。



ご利用料金

伝言蓄積等のセンター利用料は無料です。NTT東日本またはNTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。

ご利用の詳細案内

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

審査23-S993

NTT西日本

災害用伝言板

web 171

～あなたの無事を伝えましょう！～

インターネットを利用して被災地の方などの安否情報を確認する「web 伝言板」です。

ご利用方法

<https://www.web171.jp>

へアクセス
又は「web171」と検索

伝言を登録する被災地の方などの電話番号を入力
被災地の方などの電話番号を市外局番から入力
携帯電話等の電話番号でも登録可能です。

説明に従い、登録／確認

※確認時に他社の伝言板に伝言がある場合はリンクが表示されます。



VEGETABLE INK

このパンフレットは、環境に配慮した植物由来の原料を使用したインキと再生紙を使用しています。

災害用伝言板(web171)

ご利用の注意



ご利用できる環境

インターネット接続ができるパソコン、携帯電話、スマートフォン等でご利用できます。※一部の機種ではご利用になれません。



ご利用料金

安否情報の登録、閲覧等に伴うサービス利用料は無料です。なお、インターネット接続費用やプロバイダー利用料および、ダイヤルアップ接続の場合は通話料等が別途必要となります。

ご利用の詳細案内

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>

【体験利用日】

毎月1日及び15日 0:00～24:00

正月三が日(1月1日0:00～1月3日24:00)

防災週間(8月30日9:00～9月5日17:00)

防災とボランティア週間(1月15日9:00～1月21日17:00)

令和 7 年度静岡県地域防災訓練 中止基準及び周知方法

1 中止基準

(1) 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

県	中止※ 1
市町	中止

(2) 県内に気象・高潮・波浪に関する特別警報が発表された場合
 県内で震度 5 弱以上の地震が発生した場合
 静岡県に津波警報が発表された場合

県		中止※ 1
市町	沿岸市町・該当市町	中止
	その他	状況により中止

(3) 県内に気象警報が発表された場合
 県内で震度 4 の地震が発生した場合
 静岡県に津波注意報が発表された場合

県		状況により中止※ 1
市町	沿岸市町・該当市町	状況により中止
	その他	実施

(4) 訓練地を含む地域に雷注意報が発表された場合
 県内に竜巻注意情報が発表された場合

県		屋外訓練について状況により中止※ 2
市町	該当市町	屋外訓練について状況により中止
	その他	実施

(5) 伊豆東部火山群の活動に異常が認められる場合

県		状況により中止※ 1
市町	賀茂・東部管内市町	状況により中止
	その他	実施

(6) 富士山の火山活動に異常が認められる場合

県		状況により中止※ 1
市町	東部管内市町	状況により中止
	その他	実施

(7) その他、中止することが必要と判断される事象が生じた場合

県	状況により中止※ 1
市町	状況により中止

- ※1 ヘリコプター連携訓練、「わたしの避難計画」啓発活動などを中止する。
- ※2 ヘリコプター連携訓練などを中止する。

2 周知方法

(1) 県として訓練を中止、変更する場合

一斉同報 FAX により各市町に送付する。

(2) 市町において訓練を中止又は変更する場合

同報無線又は広報車等により参加住民に混乱のないよう周知徹底する。